



※施政方針全文は町ホームページからご覧いただけます。

### 公共交通の導入

長年の政策的課題であった新たな公共交通の導入については、3か年をかけた政策研究所公共交通プロジェクトの政策提言を受け、共通乗降場方式のデマンド交通の試行運転を地域公共交通会議の承認を経て決定しました。これにより町内のデマンド交通の需要、住民の移動状況等を把握し、デマンド交通が町内の交通弱者の移動の助けとなるかその効果を検証し、将来的な導入の可能性を探ります。

### 快適な

### 都市基盤整備へ

3地区（北松原地区、藤久保第1地区、富士塚地区）の土地区画整理事業の早期完成をめざし支援をします。富士塚土地区画整理事業は、昨年2月に埼玉県から組合が認可され、業務代行方式により3年間で完成する予定です。鶴瀬駅から国道254号線までの鶴瀬駅西通り線が全幅員で開通します。藤久保地域拠点としての整備を進め、魅力的なまちづくりを図ります。

### 道路などの事業

藤久保交差点の交通渋滞の解消、歩行者の安全を図るため、交差点の右折禁止の解除を進めます。幹線5号線歩道整備は、県道から幹線19号線まで完成し、用地交渉を進め歩道拡幅の早期完成をめざします。橋梁長寿命化修繕計画策定事業を実施します。この事業は、県から平成25年度の国の補正予算により

執行可能との連絡があり、前倒し要望しています。住民の交通安全を確保するため、道路の危険箇所、事故多発箇所等に道路照明灯・カーブミラー・路面標示等を設置し、安全の確保を図ります。また、道路照明施設総点検業務を実施します。

### 安全で安定した

### 水の供給

浄水場の心臓部である水中ポンプを、耐用年数が過ぎていものから取替工事を行っていきます。また、これまで水道使用量の検針業務を委託してきましたが、水道料金の徴収業務を含め委託とし完全民営化を進めます。一般下水道事業は、近年発生する集中豪雨、ゲリラ豪雨対策として、雨水管を太くしスムーズな排水にする布設替工事を進めています。雨水管のない箇所がある藤久保第4区地内の雨水管布設工事を行います。公共下水道事業は、藤久保にある第1中継ポンプ場の汚水ポンプ機器の点検を実施します。富士塚土地区画整理地内の公共下水道管整備事業は、引き続き富士塚土地区画整理組合に公共下水道整備業務委託をし整備します。

### 公園の整備と

### 緑化の推進

「三芳町緑化推進協議会」を設置して更なる住民参加による緑化を進めます。その協議の中で「三芳町みどりの条例」を策定します。公園整備は、緑地公園に隣接する民間のグラウンドを借用し、「自然の森・レクリエーション公園」を新たにオープンします。子どもたちの各種

スポーツやレクリエーション活動による健全育成の場とし、くつろぎの場として活用していただきたいと思っています。さらに、新たに3か所公園が開園する予定です。藤久保第1土地区画整理事業地内2か所（第1号街区公園、第2号街区公園）、また富士塚土地区画整理事業地内において1か所（第2号街区公園）です。緑地保全事業については、「三芳グリーンサポーター隊」との協働により平地林を管理し緑地の環境整備に努めます。公園等施設管理事業は、公園や子供広場の安全・安心利用を目的に、遊具の安全点検や修繕、清掃、樹木剪定等の維持管理に努めます。

### 環境と調和した

### 活気にあふれるまちづくり

東日本震災による福島第一原子力発電所の事故から3年になりましたが、今なお放射線の影響に対する不安が住民の皆さんに残っています。消費者の食品等への安全・安心を確保するため、町内で消費される食品や飲料水、自家消費を目的に生産栽培した農産物などの検査を引き続き実施します。温暖化対策は、「緑のカーテン」を普及させ省エネルギーの推進と、人と環境にやさしい快適な生活環境の実現をめざします。引き続き環境にやさしいエネルギーである太陽光発電システム設置者に補助金事業を継続して実施します。ふじみ野市との共同による広域ご

### 未来の子どもたちに

### クリーンな環境を

東日本震災による福島第一原子力発電所の事故から3年になりましたが、今なお放射線の影響に対する不安が住民の皆さんに残っています。消費者の食品等への安全・安心を確保するため、町内で消費される食品や飲料水、自家消費を目的に生産栽培した農産物などの検査を引き続き実施します。温暖化対策は、「緑のカーテン」を普及させ省エネルギーの推進と、人と環境にやさしい快適な生活環境の実現をめざします。引き続き環境にやさしいエネルギーである太陽光発電システム設置者に補助金事業を継続して実施します。ふじみ野市との共同による広域ご



み処理施設、ふじみ野市・三芳町環境センター建設事業は、昨年9月から平成28年度稼働に向け建設工事が開始されています。それに先駆け、本年6月に余熱利用施設が供用開始されます。町では、クリーン活動や地域ボランティアによる活動が積極的に行われていますが、一方で、道路や公園などへのタバコの吸殻やごみのポイ捨て、路上喫煙、犬のフンの放置など、公共の場を利用する人のモラルの低下を指摘する声も寄せられています。こうした状況を踏まえ、住民の皆さんの協力で町を清潔できれいな町にし、安全で快適な生活環境を推進するために「(仮称)三芳町をきれいにする条例」を策定します。

### 未来に、世界に羽ばたく MIYOSHII

### 魅力あふれ、喜びいっぱい、幸せになれる町

三富新田の農業は人と自然を、過去と未来を、先進国と途上国を結び、300年の歴史を超えて先人達が残し継承されてきた人類の大切な財産です。私たちの使命は、三富新田の持続可能な農業を世界に発信し、守り、そして、後世に継承していくことだと考えます。今、私たちは、三富新田が世界農業遺産に認定される大きなチャンスの前にいます。農商工連携6次産業チャレンジ支援事業は、今年度も支援します。みよし野菜ブランド化推進支援事業では、「みよし野

菜」のさらなるブランド化を進め、産地間競争に勝ち抜ける「農業の町・三芳」をめざします。今年度も「世界一のいも掘りまつり」を開催し、「三芳町」の野菜を広くPRします。東京から30kmに位置し、交通アクセスの良さから、気軽に日常生活とは違う体験や活動が出来る潜在能力が高い地域です。引き続き着地型観光に取り組みます。都市部からの日帰り旅行者等を対象に、野菜の収穫、菜の花摘み、蜆観賞などの支援も行い、作成したガイドマップなどで広く三芳の文化や歴史や農をPRします。また、昨年加盟したシティブロモーション自治体連絡協議会は加盟自治体が広がる中で、お互いに情報収集や調査研究を行い、研修会や意見交換会を実施し、町の魅力を創造し地域の内外へと広めます。地域経済活性化事業は、地域経済活性化懇談会の提言を受け、農商工連携を図るとともに、町内企業とのネットワークづくりによる地域経済の活性化を進めます。スマートICの整備効果には、利便性の向上、産業の活性化、観光促進、また東日本大震災を受けて災害時の支援助資の搬送や救急搬送などでも着目されています。今年度は、さらに関係機関との協議を進める中で具体的な実施計画の策定に向けて、住民の皆さまと合意形成を図りながら進めます。消費相談事業は、消費生活に関するトラブルが多様多様化しており、消費行政について将来にわたり、持続的に基金等を活用して体制を整備強化します。



### むすびに

まちづくりは、日々小さなことの積み重ねであり、一人一人の住民の皆さまの声や、願いの積み重ねだと思えます。一日にして豊かな明るい三芳町を創ることはできません。雨の日も、風の日も、雪の日も、晴れの日も、日々一歩一歩歩いていくしかないのです。しかし、一歩一歩歩いていけば、かならず千里の道も目的地に着くことができると信じています。  
「進一步」  
失敗を恐れず、チャレンジし続ける。成功するまでやり続ける。初心に立ち返り、一歩を歩む一年にしたいと思えます。一日一日に、一つひとつの施策の積み重ねに「三芳町」の命運がかかっていると肝に銘じ、皆さまの声を真摯に受け止め、町政発展のために尽力してまいります。住民の皆さま並びに議員各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の平成26年度施政方針といたします。  
— 三芳町長 林 伊佐雄 —

